

2025年度 箕田小学校 生活のきまり

1. 生活について

- (1)①朝休みは午前8時15分のチャイムで教室にもどり、全員自分の席について朝の会が始められるようにする。
②業間、昼休みは「あと3分」の放送で遊びをやめて教室にもどる。
③チャイムで学習を始められるようにする。
- (2)ろうか、階段は右側を歩く。
- (3)授業中は静かに並んで教室移動をする。
- (4)あいさつは自分から進んでし、返事もはっきりとする。
- (5)トイレやげたばこなどのはきものをそろえる。
- (6)みんなの使うものを大切にし、使い方を守って、後かたづけをきちんとする。

2. 登下校について

- (1)通学班で登校する。
- (2)欠席・遅刻の場合は必ず班長に連絡し、出発が遅れないようにする。
- (3)ホイッスルを首にかけるか、防犯ブザーをつける。
- (4)登校は、午前7時55分から8時05分の間にを行い、下校は午後4時までに学校を出る。
- (5)下校は、二人以上で帰るようにする。
- (6)通学路は、登下校と同じ道とし、決められた道を通る。
- (7)忘れ物に気づいても、通学途中に集合場所や家へ取りにもどらない。

3. 身なり、服装について

- (1)学習活動に合った服装にする。
☆毛染め、マニキュアなどはしない。(健康上の理由)
- (2)靴は運動しやすい靴を使用する。
- (3)筆箱、ランドセルにつけるかざりは、1個にする。ホイッスルにはつけない。
- (4)体育の時間は、上はえりが紺色の白体操シャツ、下は紺色のショートパンツ、ハーフパンツ、または、長ジャージを着用し、赤白帽をかぶる。
- (5)上靴・体育館シューズの決められた場所(かかと、甲)に名前を書く。
- (6)長いマフラー、ミサンガは危険防止のため、使用しない。

4. 遊びについて

- (1)地区で決められている危険な場所(立札の立っているところ、線路、池、川、海岸など)に近づかない。
- (2)校区外へは、子どもだけでは行かない。
- (3)危険な遊びをしない。(エアガン、火遊びなど)
- (4)道路、駐車場、空き家、踏切の近くで遊ばない。(道路でのボール遊び、インラインスケート、キックボード、一輪車遊びは禁止)
- (5)公園などでは、人に迷惑をかけないようにルールを守って遊ぶ。
- (6)ものやお金をもらったりあげたり、貸し借りしない。

5. 交通安全について

- (1)歩くとき、自転車に乗るときは交通ルールを守る。
- (2)自分の体にあった自転車を使用し、いつも安全に使えるようにしておく。
- (3)自転車に乗るときはヘルメットをかぶる。
- (4)踏切は自転車を押してわたる。
「家から道へ」「せまい道から広い道へ」など、飛び出しあはない。
- (5)暗くなつてから自転車に乗るときは、ライトをつける。
- (6)自転車をとめるときは、通行のじやまにならないように整頓しておく。(かぎをかける)
- (7)自転車の二人乗りはしない。

6. その他

- (1)インターネットや携帯電話・スマートフォン・クロームブックを使うときは、マナーやルールを守って使う。人の悪口やうわさなどは書きこまない。
- (2)学習に必要な物は、学校に持つてこない。
- (3)帰宅後や休日に学校で遊んだときのごみは持ち帰る。
- (4)用事がないのに、店やコンビニなどに行かない。
- (5)学校へ自転車で来たときは、なかよし広場か体育倉庫前(プールの北側)に整理してとめる。
体育館使用のときのみ、体育館東にとめてもよい。正門からは入らない。
- (6)知らない人に誘われたり、道をたずねられたりしても、ついていかない。
- (7)「早寝・早起き・朝ごはん」を心がける。